

## 医療DX工程表の公開に合わせた全容の整理

DX（デジタルトランスフォーメーション）を通じ、医療サービスの効率化や質の向上を目指すべく岸田総理（内閣）のもとに集められた医療DX推進本部が、6月2日に医療分野でのDX推進に向けた「医療DXの推進に関する工程表」（以下、工程表）を公表し、2030年までに向けていつの時期に、どのような取り組みが行われるかが明らかになりました。

本号では、どのような社会を目指し、取り組みが行われるのかについて医療DXの背景等を含め、内容を一部紹介いたします。

### Topic解説

#### 医療DXとは

保健・医療・介護のサービス提供時や情報連携時、または研究開発時に発生する情報やデータを集約し、業務の標準化を図ること等を通じて、より良質な医療やケアを受けられるように、社会や生活の形を変えることです。

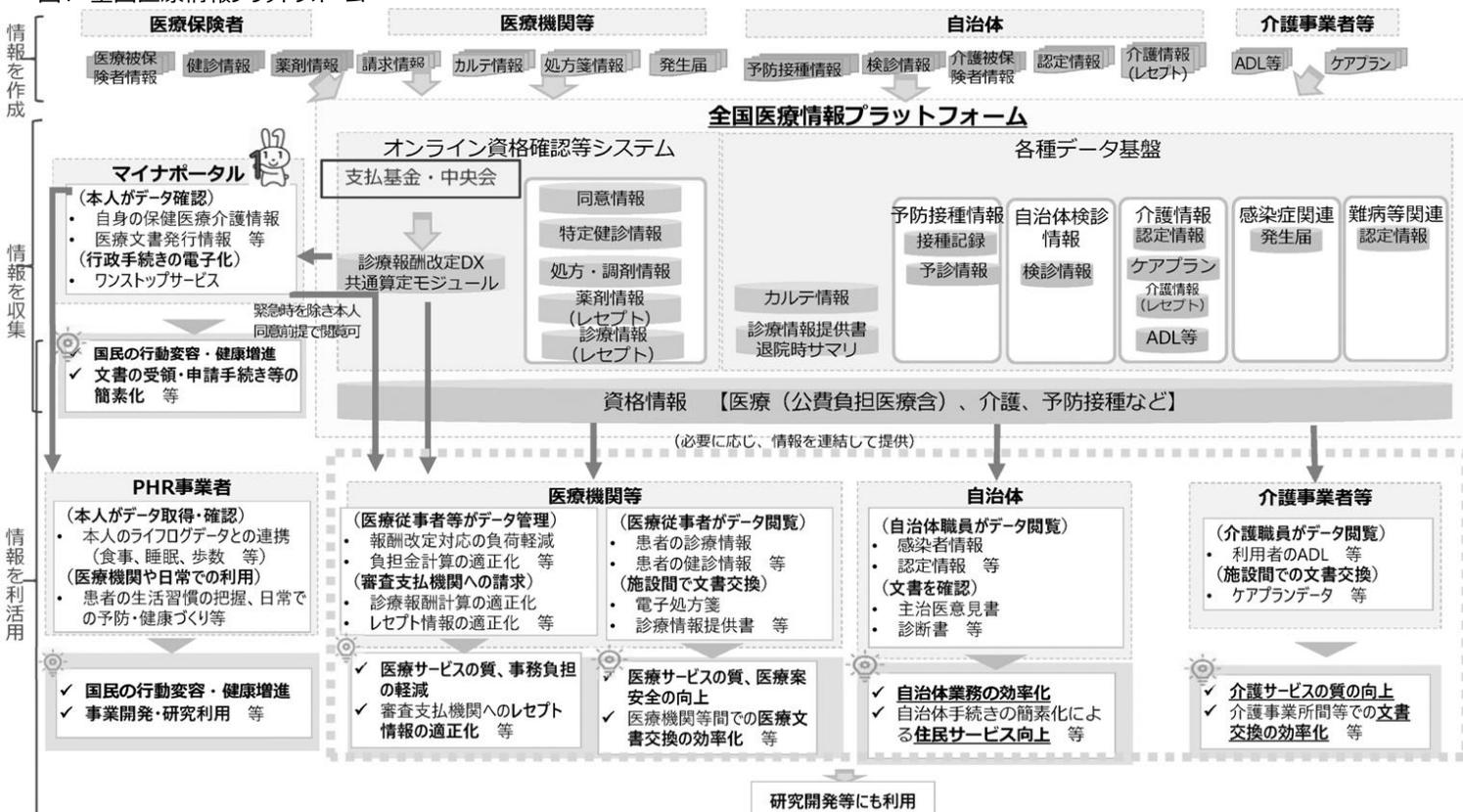
医療DXの実現に向けて、

- ① オンライン資格確認等システムのネットワークを拡充し、レセプト・特定健診等情報に加え、予防接種、電子処方箋情報、自治体検診情報、電子カルテ等の医療・介護全般にわたる情報について共有・交換ができる「**全国医療情報プラットフォームの創設**」（図1）
- ② 標準型電子カルテの検討および電子カルテのデータを治療の最適化やAI等の新しい医療技術の開発および創薬のために有効活用する「**電子カルテ情報の標準化等**」
- ③ 診療報酬やその改定に関する作業を効率化し、人材の有効活用や費用の低廉化を目指す「**診療報酬改定DX**」

の取り組みを行政と医療界・医学界・産業界が一丸となって進めています。

また、患者本人の健康・医療データに基づいた医療を受けることが可能となるマイナンバーカードを健康保険証として利用する**オンライン資格確認は、医療DXの基盤**と位置付けられています。

図1 全国医療情報プラットフォーム



## なぜ医療DXが推進されるのか

- 少子高齢化※の日本において、国民の健康増進や切れ目のない質の高い医療の提供をしていくためには、医療分野のデジタル化を進め、保健・医療情報（介護含む）の利活用を積極的に推進していくことが重要です。例えば、自らの保健・医療介護情報への容易なアクセスを可能にすることで、健康維持・増進に活用し健康寿命の延伸を図ること、効率的かつ効果的な医療の提供により診療の質の向上や治療等の最適化することが求められています。

※2040年には、高齢化率（全人口における65歳以上の割合）が約34.8%、生産年齢人口比率（全人口における15～64歳）が約55.1%

- 今般の新型コロナウイルス感染症流行への対応を踏まえ、「平時からのデータ収集の迅速化や収集範囲の拡充」、「医療のデジタル化による業務効率化やデータ共有を通じた『見える化』の推進」等が必要であるとわかりました。これらを進めることによって、次の感染症危機において迅速に対応可能な体制を構築することが急務とされています。

## 医療DXの推進によりどのような社会を目指すのか

医療DXに関する施策（3頁参照）を推進することにより、2030年度を目途に、以下の5点の実現することを掲げています。

### ① 国民の更なる健康増進

- 誕生から現在までの生涯にわたる保健・医療・介護の情報を PHR（Personal Health Record）として自分自身で一元的な把握が可能となり、個人の健康増進に寄与する。
- 自身の検査結果情報、アレルギー情報等が可視化され、将来的に安全・安心な医療の受療が可能になる。

### ② 切れ目なくより質の高い医療等の効率的な提供

- 診療情報が共有されることで（本人の同意が前提）、災害時や救急時、次の感染症危機を含め、全国いつどの医療機関等にかかっても、必要な医療等の情報共有が可能となる。

### ③ 医療機関等の業務効率化

- デジタル化の促進により業務が効率化され、効率的な働き方の実現およびシステムコストが低減される。
- ICT機器およびAI技術の活用による業務支援やデジタル化による業務改革によって、魅力ある職場が実現される。
- 次の感染症危機時には、情報入力等の医療現場の負担軽減や情報の迅速かつ確実な取得など対応力の強化も図っていく。

### ④ システム人材等の有効活用

- 診療報酬改定に関する作業の効率化による、医療情報システムに関与する人材の有効活用及び費用の低減を通じ、医療保険制度全体の運営コストの削減が可能となる。

### ⑤ 医療情報の二次利用の環境整備

- 保健医療データの二次利用による創薬、治験等の医薬産業やヘルスケア産業の振興が可能となり、国民の健康寿命の延伸に貢献できる。

加えて、「サイバーセキュリティ対策を強化しつつ、コスト縮減の観点も踏まえながら、モダンシステムへの刷新を図っていく。」とされています。

## 医療DX推進に向けてどのような施策を行うのか

工程表に記載されている施策のうち、具体的な時期が示されたものについて一部紹介いたします。

### (1) マイナンバーカードと健康保険証の一体化の加速等（医療等の情報を共有する全国的な基盤構築へ）

2023年	訪問診療・訪問看護等、柔道整復師・あん摩マッサージ師・はり師・きゅう師の 施術所等でのオンライン資格確認の構築
2023年度中	生活保護（医療扶助）でのオンライン資格確認の導入
2024年秋	健康保険証の廃止

### (2) 全国医療情報プラットフォームの構築

#### ➤ 電子処方箋

2023年度中	リフィル処方等の機能拡充を行う。
2024年度以降	院内処方への機能拡充および重複投薬等チェックの精度向上に取り組む。 電子署名などの技術について、技術的課題解消に取り組む。
2025年3月までに	オンライン資格確認を導入した概ねすべての医療機関・薬局に導入することを 目指して必要な支援を行う。

#### ➤ 電子カルテ情報共有サービス（仮称）

2023年度中	仕様の確定と調達を行い、システム開発に着手する。
2024年度中	電子カルテ情報の標準化を実現した医療機関等から順次運用を開始する。

#### ➤ 自治体、介護事業者等とも、必要な情報を安全に共有できる仕組みの構築

##### ■ 介護情報

2023年度中	共有すべき情報の検討、業務の要件定義、システム方式の検討や自治体における 業務フローの見直しを行う。
2024年度	希望する自治体において先行実施
2026年度	自治体システム標準化の取り組みの状況を踏まえ、全国実施をしていく。

##### ■ 母子保健

2023年度中	乳幼児健診や妊婦健診情報等の共有について希望する自治体から事業を開始し、 全国展開を行う。
---------	--------------------------------------------------

##### ■ 自治体検診情報の共有

2023年度	調査研究を行う。
2024～2025年度	共有すべき自治体検診情報について制度面と併せて検討・標準規格化を行い、 連携を開始する。

##### ■ マイナポータル申請サイト

2023～2024年度	申請サイトの改修
2024年度中	診断書等について、電子による提出を実現し、電子による提出が可能な文書 について順次拡大する。

##### ■ 感染症の発生届等

2023年度	義務付けの対象となる感染症指定医療機関の範囲の拡大について結論を得る。
--------	-------------------------------------

#### ➤ 医療等情報の二次利用（創薬・治験等医療・ヘルスケア産業への振興）

2023年度	必要となる論点について整理し、検討するための検討体制を構築する。
2023年度中	発生届等の感染症の疫学情報のうち、必要な加工を行ったうえでの第三者提供 について具体化を図る、必要なシステム改修を順次行う。
2024年度秋	医療・介護データ等の解析基盤の機能を拡充し、申請から原則7日以内で解析 可能とする。

### (3) 電子カルテ情報の標準化等（複数の医療機関にかかっている場合など、その内容が確認できる）

#### ➤ 電子カルテ情報の標準化等

2023年度中	透析情報およびアレルギーの原因となる物質のコード情報について標準規格化 を行う。
2024年度	蘇生処置および歯科・看護等の情報について標準規格化を行う。
2024年度中	救急時における情報等の拡充を進め、医療機関において患者の医療情報を 閲覧できる仕組みを整備。薬局との情報共有に必要な対応等を検討する。
2024年度末	マイナンバーカード利用の救急業務の迅速化・円滑化について全国展開を 目指す。

## (3) 電子カルテ情報の標準化等（複数の医療機関にかかっている場合など、その内容が確認できる）

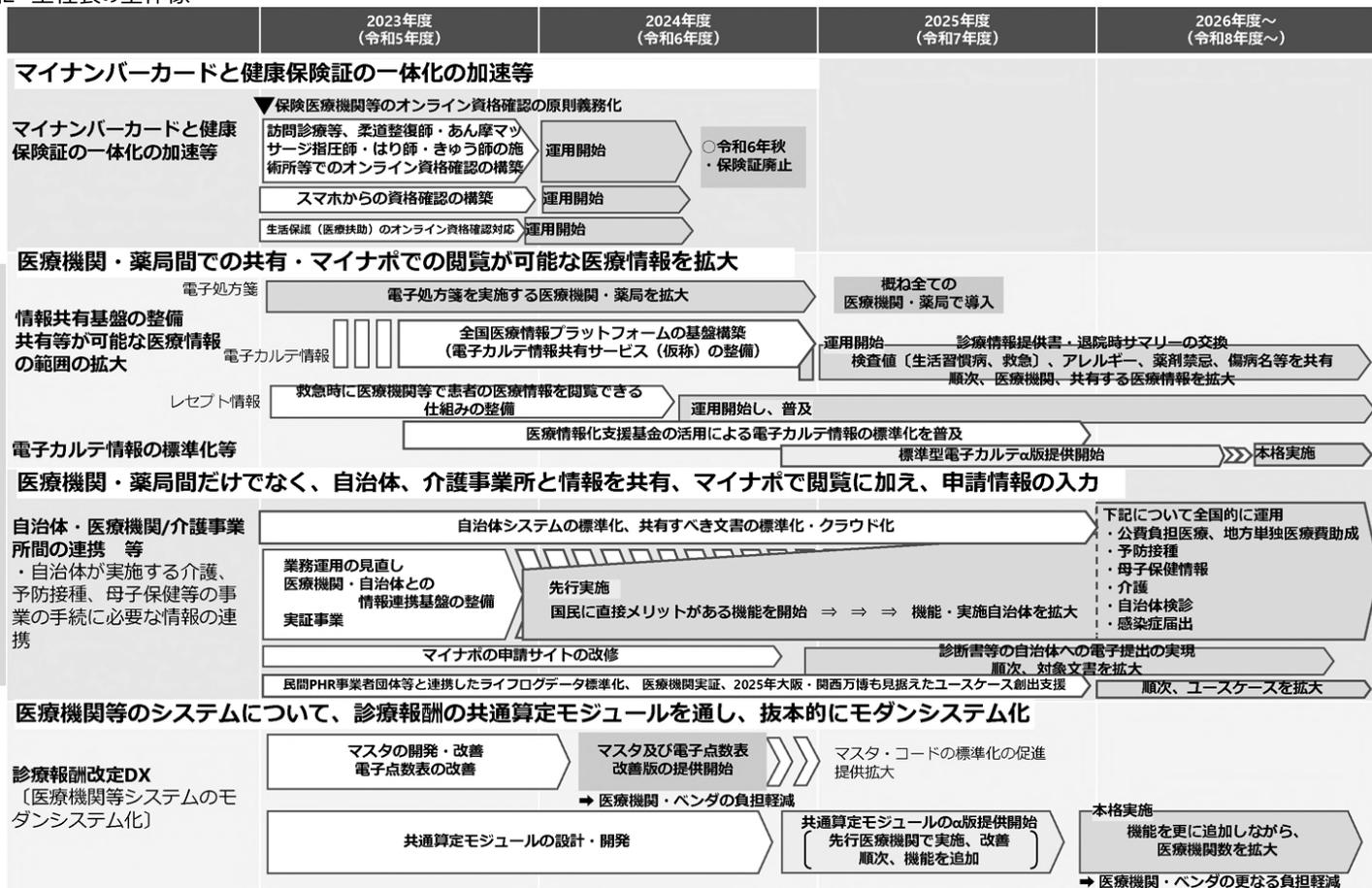
### ➤ 標準型電子カルテ

2023年度	必要な要件定義等に関する調査研究を行う。
2024年度中	開発に着手し一部の医療機関での試行的実施を目指す。
2030年	概ね全ての医療機関において必要な患者の医療情報を共有するための電子カルテの導入を目指す。

## (4) 診療報酬改定DX（診療報酬改定の施行時期の後ろ倒しなど今後中医協で検討）

2024年度	システム間の共通言語となるマスタ及びそれを活用した電子点数表の改善・提供する。 診療報酬点数表におけるルールの明確化・簡素化を図るとともに共通算定モジュールの開発を進める。
2025年度	共通算定モジュールのモデル事業を実施する。
2026年度中	本格的に提供する。

図2 工程表の全体像



出典：内閣官房 医療DX推進本部 医療DXの推進に関する工程表 (2023/06/02) 医療DXの推進に関する工程表 (全体像)

[https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/iryuu\\_dx\\_suishin/pdf/dai3\\_kanjikai.pdf](https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/iryuu_dx_suishin/pdf/dai3_kanjikai.pdf)

厚生労働省 我が国の人口について 資料 (人口の推移、人口増の変化) <https://www.mhlw.go.jp/content/12600000/001094660.pdf>

参考：厚生労働省 第1回「医療DX令和ビジョン2030」厚生労働省推進チーム資料について(2022/09/22)資料1

<https://www.mhlw.go.jp/content/10808000/000992373.pdf>

内閣官房 医療DX推進本部 医療DXの推進に関する工程表 (2023/06/02) 医療DXの推進に関する工程表

[https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/iryuu\\_dx\\_suishin/pdf/suisin\\_kouteihyou.pdf](https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/iryuu_dx_suishin/pdf/suisin_kouteihyou.pdf) を基に東和薬品作成

